

1	審議会名	第2回 塩田地域協議会
2	日 時	平成22年5月7日 午後1時30分から午後4時30分まで
3	会 場	上田市塩田公民館小ホール
4	出席者	石黒委員、伊藤委員、大口委員、岡村委員、甲田委員、小林委員、清水委員、関田委員、竹下委員、玉木委員、中村委員、南雲委員、西沢委員、丸山委員、南委員、峯村委員、宮沢委員、山極委員、若林委員
5	市側出席者	神林塩田地域自治センター長、志摩センター長補佐
6	公開・非公開等の別	公開
7	傍聴者	1人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成22年5月21日

協 議 事 項 等

1 開 会 (神林自治センター長)

2 政策企画局長あいさつ

職員の人事異動に伴うあいさつ(就任あいさつ:宮川政策企画局長、小宮山まちづくり協働課長、林まちづくり協働課長補佐、退任あいさつ:関行政改革推進室長)

3 会長あいさつ

新たに発足した塩田地域協議会も、実質第一回目の協議会である。地域協議会は、重要な会議であるので、委員の自覚と前向きな考えを聞きたい。塩田地域の発展は上田市の発展であり、前向きな考えをお願いしたい。ともに歩んで行きたいので、忌憚のない意見の交換をお願いしたい。

4 委員自己紹介

前回欠席された委員の自己紹介(南雲委員、石黒委員、中村委員、南委員)

5 協議事項

(1) 第一期、第二期塩田地域協議会の経過報告等について(事務局説明)

(質疑応答)

委員からの特段の質問や意見はなかった。

(2) 第一次上田市総合計画「地域まちづくり方針」について(事務局説明)

(質疑応答)

(委員) 内容については問題ないと思う。

(委員) 内容は、すごく良いことが書いてあるが誰が実施するのか。地域が一体となってやるにはどうするのか、自治会としてもお願いしたい。

(議長) 「地域まちづくり方針」は、基本的に地域の発展に結び付けていきたい。地域協議会を中心に、自治会連合会や関係団体と連携したい。地域協議会の元に地域全体で取り組んでいきたい。

(委員) 地域協議会委員が、率先してやらなくてはいけない。

(議長) みんなが、意識改革をしていかないといけない。

(委員) 「地域まちづくり方針」の実現は、当初からの課題や問題であった。汗を流しているのは自治会であり、地域協議会とは違うという意見がある。地域協議会と自治会連合会の連携が必要である。

(3) 第一期、第二期塩田地域協議会からの意見書、回答書について（事務局説明）

（議長） 補足説明

資源循環型施設事業に係る学習会の開催に関する意見書については、ごみの減量やこれからのごみ問題に関する学習を行なった。

地域協議会委員を対象とする研修会の開催を希望する意見書については、全体研修会を2回開催してもらった。

塩田地域の自然環境や景観の保全に関する意見書については、塩田平のため池群がこのほど全国「ため池百選」に選定されたので、今後冠を付けて活用していきたい。

塩田地域自治センター整備計画に関する意見書については、関係団体と協議して進めてきた経過があり、行政には地域の意見を取り入れてもらった。

別所線電車存続に関しては、別所線への公的支援は政治判断となるが、アンケートでの住民意見の中に、拠出金や協力金等に協力する意見があった。

今後も委員の意見を取り入れて、意見書に繁栄させていきたい。

(4) 地域の課題について（委員意見交換）

（委員） 地域の課題について、各団体としてどのように考えているのか。困っていることなどを出してもらいたい。市は、地域内分権を推進するとしているが、合併した旧町村には地域予算があっても、塩田には地域予算が存在していない。自治会要望は、本庁の担当課へ伝わり現地調査の後、工事箇所などを選定して実施しており、効率化を考えれば塩田地域にも地域予算が必要である。当地域は、65歳以上の高齢化率が高く、個人情報の問題もあり実態が分からない状況で対応が取られていない。地域協議会では、地域の心配事を出し合ってもらいたいと思う。

（委員） 地域内分権とは何か。

（委員） 市町村合併と同時に発足したもので、新たな地域づくりを目指す方策として考えられてきたものであり、地域内分権に関する勉強会は必要である。

（委員） 札所めぐり事業も2年目を迎え、わがまち魅力アップ応援事業を推進していきたい。札所めぐりは、約300年前四国88箇所霊場にお祭している仏像の分身を、当時の21ヵ村の寺が受け入れた歴史がある。この地域文化や歴史を復活させて、観光客の増加と地域の活性化に結び付けたい。

（委員） 新市構想委員を担ってきたが、責任を果せた意識がなかった。地域予算のことは分からないが、地域協議会で配分を決めるなど、責任が重過ぎてできないし不安がある。

（委員） 塩田地域の観光に力を入れていきたいので、施設の活用について検証してもらいたい。新幹線が、金沢まで延伸された時どうなるか考えたい。地域振興には、色々な団体との関わりが必要で、行政との意見交換も必要である。また、本当に塩田地域は安全であるのか再検討すべきである。例としては、中塩田小学校体育館の耐震や避難の対応などをどうするのか。

（委員） 小中学校全体の耐震調査は実施しており、順次改修しているが広域避難場所へ行くまでの対策などについて考える必要がある。

（委員） 地域の課題としては、有線放送電話の廃止に関連して災害時の情報伝達の方法、昼食時の多数の観光客を受入れる場所がない、豊殿地域のデマンドバスのような地域交通対策が必要である。

（委員） 有線放送電話運営委員会の答申では、附帯意見として住民への情報伝達について意見してきた。市として考えると聞いている。

（委員） 車のない人は、塩田の「ため池」を見たくても電車で行くしか方法がなく、「ため池」の四季が眺められず残念である。

（委員） 塩田の里交流館「とっこ館」での主催行事は、東信ジャーナルに記事として掲載してもらっている。塩田の里交流館の利用者は多く、別所温泉の利用者もおり歩いてくる人も多い。地域振興には、観光や文化、風土の学習が必要である。

（委員） 国は、農業を第三次産業と結びつけることを考えているが、農産加工まで結び付けて農業

に夢を結び付けたい。

- (委員) 塩田中学校では、昨年末に普通教室棟が完成して引越しをした。3学期は、明るい教室で学習ができて感謝している。今年度は、体育館建設に着手するので引き続き支援をお願いしたい。グラウンド整備についても要望を出してきた。
- (委員) 自分は、昨年まで地域協議会を十分認識していなかった。住民が力を出し合って地域をつくる意識の高揚が重要と考えている。自分は、丁寧な説明に心がけており意見の出ない会議、前例踏襲例の多い会議など、議論の無いところに活力はないと感じている。役員の負担増に伴い、役員のなり手がいない実態があり、高齢者の団体では、来年の役員が決まらない状況で、補助金がもらえないとしている。組織や団体においては、会議や議論がなくなると停滞するが、「わがままは許されない」社会をつくる必要がある。出前講座を活用したいと思っており、残すものと壊すものを区別する必要がある。
- (委員) 地域協議会の活動は、協議会だよりを通じて住民に説明しており、身の丈にあった活動ができるようになり夢を語る機会ができるようになってきた。「おもてなしの心」に関心があるが、どうしたらよいか分からないので、具体的に実行していきたい。人によっては、一人暮らしの高齢者世帯を偏見視する風潮があるが、互助の精神でやってゆきたいと思っている。
- (委員) 転入者が、健康推進委員になって地域のことを考えるようになった。地域住民の健康に、よいことをしているのに理解してもらえず、住民に浸透させることが課題である。保守的な地域と思う点もあるが、公園にベンチなど休める施設が欲しいと言われている。
- (委員) 別所温泉では、「別所温泉魅力創生協議会」を組織して活動を進めているが、当地区の高齢化率は約40%と人集めが大変である。観光業に関わる人が全体の約20%、それ以外の人約80%で、約80%の住民から「温泉関係者になぜ協力するのか」と言われている。観光による自治会への支援が、住民に理解されていない。相染閣は、開業以来2年が経過して「湯船が小さい」という意見が少なくなった。地域では、相染閣の指定管理を受けたいとしている。朝市は、評判がよく地産池消を進め、塩田の特産物の販売をしたいと思っている。
- (委員) 地域課題については、地域住民で考える必要があるが、地域協議会と自治会(自治会連合会)との連携をどうするか検討を要する。地域の安全、安心をどうつくるのか。地域振興に農業や観光をどのようにするのが課題である。
- (委員) 地域振興には、観光や農業が挙げられるが、塩田は特色が多いので全体で考えるべきであり、別所線電車の活用を考えたい。
- (委員) 塩田地域には、地域予算がなく要望は本庁の担当課へとされており丸子、真田及び武石地域とは異なった仕組みとなっている。別所線電車は、残す取組みが必要で、自己負担を検討してでも残す活動をしたい。平井寺トンネルの無料化、環状道路の整備を地区自治会連合会の要望としたい。有線放送電話の廃止に併せて、災害などの情報伝達の対策が必要となる。
- (委員) 商工会の中でも地域協議会の認識はなかった。見晴らし台は、安普望会が整備したもののだが、観光客が行けないなど活かされていない。別所線電車存続、少子化対策、高齢化対策及び農業などこれから考えていきたい。
- (議長) 組織代表の委員は、協議会と組織でキャッチボールをして組織の意見を持ってきてもらいたい。また、自治会連合会の「顧問」役として活用してもらいたい。

(5) 専門委員会の設置について

「ため池活用」、「地域振興」、「地域交通」、「広報」各委員会の設置について会長より説明

(質疑応答)

(委員) 4委員会は、前期(第二期)もあったものか。

(議長) 前期(第二期)は、「ため池活用」と「広報」各委員会は存在した。協議会全体で観光について協議した。運用については、各委員会で協議してもらったものを協議会全体で決めていきたい。委員長は、互選により決めてもらいたい。

(委員) 他に専門委員会の設置が必要になった場合は、新たに設置することとなるのか。

- (議長) 必要があれば設置する考えである。
(委員) 委員会開催の事務的窓口はどうするのか。
(議長) センター長補佐に連絡してもらいたい。
(委員) 委員が別の委員会に出席することも可能か。
(議長) 発言することは可能である。
(委員) 西塩田地域の振興といっても山田、手塚及び十人とは違い実態がある。
(議長) 地域の違いや特性を活かしながらの活動を考えてもらいたい。

(決定事項)

協議の結果、委員会設置は承認され副会長からの腹案を発表して承認された。

「ため池活用」委員会 伊藤委員、甲田委員、関田委員、中村委員、丸山委員

「地域振興」委員 石黒委員、大口委員、小林委員、南雲委員、宮沢委員

「地域交通」委員 岡村委員、竹下委員、南委員、本房委員、山極委員

「広報」委員 清水委員、玉木委員、西沢委員、峯村委員、若林委員

(6) その他

特になし

5 その他

特になし

6 閉会

* 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政改革推進室へ提出してください。

* 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。